

公開・非公開の別

公開  部分公開  
 非公開

## 令和2年度 第2回浜松市保健医療審議会 会議録

- 1 開催日時 令和3年3月12日（金） 午後7時00分～午後8時10分
- 2 開催場所 浜松市口腔保健医療センター 講座室 オンライン会議
- 3 出席状況 委員 15名  
滝浪實会長 ・ 荻野和功副会長  
岩品希和子委員 ・ 海野直樹委員 ・ 大野守弘委員 ・ 尾島俊之委員 ・  
金子寛委員 ・ 岸本肇委員 ・ 品川彰彦委員 ・ 正田栄委員 ・  
鈴木勝之委員 ・ 鈴木貞夫委員 ・ 羽田浩史委員 ・ 山岡功一委員 ・  
山本隆弘委員  
事務局 23名  
鈴木医療担当部長・西原保健所長・板倉健康福祉部医監・  
芳田健康福祉部参事・竹村専門監（国保年金課）・  
二宮健康福祉部参与（精神保健福祉センター所長）・  
松下健康福祉部次長（病院管理課長）・小山健康増進課長・  
平野健康福祉部副参事（健康増進課）・月花佐久間病院事務長・  
牧野保健環境研究所長・寺田保健総務課長・永田生活衛生課食品衛生担当課長・  
中村生活衛生課感染症対策担当課長・山本保健所浜北支所長・  
内藤警防課救急管理担当課長・三島専門監（警防課）・  
島健康福祉部次長（健康医療課長）・西崎健康福祉部副参事・  
新村健康福祉部副参事・稲垣副技監・高井副主幹・安井主任（健康医療課）
- 4 傍聴者 2名（一般）
- 5 議事内容 審議事項  
(1) 第2次浜松市がん対策推進計画の中間評価の延期について  
報告事項  
(1) 浜松市国民健康保険糖尿病性腎症重症化予防プログラムについて  
(2) 新型コロナウイルスワクチン接種事業について  
その他  
(1) 新型コロナウイルス感染症の対応状況について

6 会議録作成者 健康医療課 高井

7 記録の方法 発言者の全部記録 録音の有無 有・無

8 会議記録

## 1 開会

島健康医療課長が令和2年度第2回浜松市保健医療審議会の開会を告げた。

(事務局)

浜松市保健医療審議会条例第4条第2項により会議が成立している旨の報告

(滝浪会長)

それでは皆さん、聞こえますでしょうか。議事に入ります前に、本審議会の公開について各委員の了承を頂きたいと思います。本日の審議会では、個人情報などの非公開情報を審議する予定がないようです。浜松市情報公開条例により、議事を公開することにしてよろしいでしょうか。よろしい方は挙手をお願いします。

<委員の了解を確認>

はい、ありがとうございます。それでは、議事に入らせて頂きます。初めに審議事項(1)「第2次浜松市がん対策推進計画の中間評価の延期について」、事務局から説明をお願い致します。

## 2 議事

(事務局 島健康医療課長)

資料1をご覧いただきたいと思います。

資料1の第二次浜松市がん対策推進計画の中間評価につきましてですが、本計画の期間でございますが、平成30年度から令和5年度までの6年間でございます。計画の中間年度であります令和2年度において、計画の中間評価と内容の見直しを実施することとしていました。この評価に基づいて、必要に応じてその内容の修正、追加を行うということでございます。

計画上、令和2年度に行うこととしていました中間評価を令和3年度に変更したく考えております。理由といたしましては、令和2年度に予定しておりました上位計画である静岡県のがん対策推進計画の中間評価が令和3年度に変更されたことと、もう一点は、令和2年度におきまして、がん対策事業の受診率であるとかイベントを中止せざるを得ない部分も多々ありましたので、こうした部分も踏まえて改めて中間評価を実施していきたいと考えております。

中間評価のスケジュールにつきましては、令和3年度の9月に事務局案として審議をさせていただきまして、12月に最終案を審議、その後パブリックコメントを1月頃に実施していくという

ような予定を考えております。こうしたことを考慮いたしまして、今年度は環境変化についてわかる部分について説明して、ご意見を頂戴していきたいと思っております。

令和2年度における浜松市がん対策推進計画の進捗についてという資料でございます。令和2年度は新型コロナウイルス感染症により多くの事業が影響を受けておりました、本市のがん対策事業につきましても事業の中止や実施方法の見直しが迫られております。令和2年度の実施状況につきましては、令和3年度の第一回保健医療審議会で報告予定であります、現時点での状況を報告させていただきます。

1、がんの予防・早期発見対策のところでございます。計画目標としての喫煙率は年々下がっておりますが、参考として掲示しております喫煙率につきましては、40歳以上の特定健診受診者のものでございます。全体で10.4%、10人に一人程度というものでございます。

(2)のがんの早期発見でございます。胃がん、肺がん、大腸がん、子宮頸がん、乳がんの令和2年度を受診率は令和3年度にご報告いたしますけれども、ここに記載してございます表でございますが、昨年度との受診者数を比較したものです。令和2年度は4月、5月に緊急事態宣言による外出自粛により大きく落ち込みました。6月から持ち直しまして、4月から12月までの全体を見ますと1割から2割程度の減少がみられています。検診につきましては感染状況を考慮しつつ、医療機関の負担とならないよう啓発を考えてまいります。

続きまして、がんの精密検査受診率についてです。こちらの方は令和元年度の胃がん、肺がん、大腸がん、子宮頸がん、乳がんの精密検査の受診者数の比較になります。大きな変動はありませんが、乳がんについては4.7ポイントの減少となっております。

続きまして、次ページの地域がん診療連携拠点病院を中心とした医療体制の充実でございます。これにつきましては、指定要件を満たす市内の地域がん診療連携拠点病院、聖隷三方原病院、聖隷浜松病院、浜松医科大学、浜松医療センターの4つで変更はありません。新規としておりますが、令和3年3月下旬に浜松医科大学医学部附属病院が高度型に指定される見込みとなっております。

(2)北遠のがん対策でございます。例年北遠地域で実施しておりました市民公開講座、よろず相談会は、IT機器に不慣れな高齢者の多い中山間地域ではウェブでの講演会は難しく、やむなく中止することとなりました。令和3年度以降の北遠地域でのがん情報の普及啓発の在り方については、今後検討を進めてまいります。

3、がんになっても安心して暮らせる地域社会の構築でございます。令和元年度のがん相談支援センターの相談件数については令和3年度にご報告予定でございます。

次に見直しとありますけれども、実績として浜松市がん患者就労支援講演会及びピアランスクエアに関する医療従事者向け講演会を、インターネット会議システムを利用して実施しております。

(2)の在宅療養環境でございます。令和元年度のがん患者の在宅死亡割合は令和3年度にご報告をさせていただきます。

新規事業として、令和2年度から「がんになっても安心して暮らせる地域を目指して」ということで若年がん患者等支援事業費補助金を開始しております。ウィッグなどの補正具や若年層の妊

孕性温存治療、在宅療養の補助を実施しています。こちらの方は2月末時点で164件に補助金を交付しています。

4番の将来に向けた基盤整備でございます。(1)がんの教育と普及啓発、(2)人材育成についての実績については令和3年度にご報告いたしますが、がん教育については、小学校5、6年生の体育、それから中学3年生の保健体育の中で、がんを含む生活習慣病の予防などを令和2年度から指導しています。今年度市内6校の小中学校で実施されたとのことでございます。

一番目の議題でございますががん対策推進計画の中間評価の延期につきましての説明は以上でございます。

(滝浪会長)

はい、ありがとうございます。ただいま事務局から説明がありました件につきまして、委員の皆様からそれぞれのお立場でご発言いただけますでしょうか。ご発言いただける方は挙手でお知らせください。ご発言の際にはミュートを解除してからご発言いただければと思います。よろしく願いいたします。

鈴木先生お願いします。

(鈴木勝之委員)

磐周医師会の鈴木です。今説明がありましたけれど、北遠のがん対策のところでは中止した理由ですが、IT機器の利用に不慣れな高齢者の多い中山間地域と、これはごもっともなことなのですが、それ以外に以前にも申し上げた、こちら光が入っていないので、そうするとどうしてもウェブ講演会というのはどうしても難しくなってきます。もし光等が入ってれば、今、医療センターはケーブルテレビを通して市民講演会とかをやるので、普通にスイッチを入れればそういうのが見られるので、今後、もし光が導入されるのであれば、そういう方法で高齢者も簡単にアクセスできるのではないかと思うので、その辺も検討していただければありがたいです。以上です。

(滝浪会長)

はい、ありがとうございます。事務局の方で何かありますか。

(事務局 島健康医療課長)

はい。また、環境の変化に応じてですね、臨機応変に事業を考えてまいりたいと思います。よろしく申し上げます。

(滝浪会長)

鈴木先生よろしいでしょうか。

今回、コロナということで、国の方も県の方もすべて事業が延期ということで、令和2年度に行うこととしたものは、令和3年度に変更するというところでございますけれども、中間評価を延

期とは言ってもですね、現在の時点でどのくらいやられているかということを経理局でちょっと調べていただいて追加の資料となっております。ご意見がありましたらお願いいたします。

次年度もどういう形で推進されるかということになるかとは思いますが、できるだけこういうウェブ会議を通じて会議も進行しているところがございますので、やり方を少しずつ変えながら報告していただいたり、ご検討いただいたりということになるかと思っております。よろしいでしょうか。何かございますか。

延期になってしまったので、次年度にお願いしますということだと思います。第2次浜松市がん対策推進計画の中間評価については来年度に延期の方向で了承していただいたということにさせていただきます。

(滝浪会長)

続きまして、報告事項(1)の浜松市国民健康保険糖尿病性腎症重症化予防プログラムについて、事務局から説明をお願いします。

(芳田課長)

こんばんは。浜松市国保年金課長の芳田です。日頃は国民健康保険へのご理解、ご協力いただきましてありがとうございます。それでは、浜松市国民健康保険糖尿病性腎症重症化予防プログラムについて説明いたします。右上に資料2と記載されたワンペーパーと、その下に緑色の浜松市国民健康保険糖尿病性腎症重症化予防プログラムと書かれた表紙のクリップで留めたもので説明させていただきます。クリップを外していただければと思います。

資料2をご覧ください。策定の経緯ですが、国が糖尿病患者数の増加を課題とし、平成28年度に日本医師会、日本糖尿病対策推進協議会、厚生労働省の三者協定を締結し、糖尿病による腎不全、人工透析への移行を防止することを目的とした糖尿病性腎症重症化予防プログラムを策定いたしました。浜松市の健康保険においても糖尿病の重症化予防対策をさらに推進するため、令和元年度から医師会、歯科医師会、薬剤師会、栄養士会などから委員をご推薦いただき、計13人の委員で構成する浜松市国民健康保険糖尿病性腎症重症化予防検討会を立ち上げ検討を行ってきました。この度、検討会での意見を踏まえプログラムが完成いたしました。運用開始は今年の4月からとなります。

次にプログラムの2ページをお開きください。本プログラムは関係機関の連携により糖尿病が重症化するリスクの高い被保険者が、適時適切な医療、保健サービスを受けることで、末期腎不全への移行及び死亡を防ぐことを目的としています。そのため保険者と医療関係機関が連携して有機的なシステムを提案し、また、糖尿病性腎症の進行をくい止めるため、治療効果により不可逆的に病気を改善できる腎症2期からの腎不全評価及び患者教育を行うことを推奨しています。概要はプログラムの4ページをご覧ください。プログラムの対象は特定健診結果及びレセプトから糖尿病性腎症リスクを保有する方となります。具体的な対象基準はプログラムに記載のとおりです。対象となった方へ浜松市国保からかかりつけ医への受診勧奨を通知いたします。かかりつ

け医では必要な検査を実施していただき、必要に応じ腎臓専門医への紹介を行い、また、歯科健診、特定健診の受診勧奨などを行います。腎臓専門医への紹介の目安ですが、プログラムの7ページ目をお願いいたします。表3-4に記載してありますが、腎臓専門医の実施体制を踏まえ設定いたしました。4ページにまた戻っていただいて、ページ中段の、かかりつけ薬剤師（協力薬局）と書いてあるのは、治療中断者がかかりつけ医に受診することを躊躇することもあり、受診前の相談場所として市内協力薬局を位置付けてあります。かかりつけ医、腎臓専門医の先生方には受診結果を浜松市国保へ報告していただき、その結果や特定健診結果などから毎年度、先に述べた検討会において評価を行っていきます。評価結果によってプログラム内容についても見直し、随時改善を図ってまいります。プログラムの説明は以上ですが、このプログラムは全国の自治体で策定されているもので、浜松市国民健康保険のプログラムの特徴としては、資料2(3)にも記載しましたが、専門医を腎臓内科としたこと、また、受診前の相談場所として市内協力薬局を設定したことや、歯周病健診の啓発をかかりつけ医にお願いするなど、医療関係機関の相互連携がより図られる内容となっています。

最後になりますが、三師会をはじめ関係機関の皆様の協力のおかげで、プログラムの運用を開始できることを、この場をお借りしてお礼申し上げます。私からの説明は以上です。

(滝浪会長)

はい、ありがとうございました。

それではただいまのご説明があった件に関しまして、委員の皆様からそれぞれのお立場でご意見、ご質問いただけますでしょうか。ご発言いただける方は挙手でお知らせください。ご発言いただく際には、ミュートを解除してからご発言いただきたいと思います。いかがでしょうか。

(大野委員)

歯科医師会の大野です。浜松の特徴として歯科医師と薬局と栄養士と主治医と、そのチーム体制で取り組む、患者を支援するということらしいのですけれども、現実に情報を共有する手段としてどんな手段があるのでしょうか。具体的に何か決まっているものはあるのでしょうか。

(滝浪会長)

事務局の方、お答えをお願いします。

(芳田課長)

具体的な情報共有といくかどうかははっきりしないのですけれども、かかりつけ医さんと腎臓専門医の方から受診結果の報告書をいただくということをしてしておりますが、大野委員がおっしゃるように、みなさんが共有するという、瞬時といいますか、ある程度の期間で共有できるということをおっしゃっているということによろしいですか。

(大野委員)

いや、実際にかかりつけの先生が患者さんをみますよね。その時に歯周病の疑いがあるのか、ないのかということはどこで判断するのですか。糖尿病手帳か何かでちょっと歯医者行ってらっしゃいねと受診喚起するのですか。

(竹村専門監)

すみません。担当の竹村と申します。ご質問ありがとうございます。今、大野委員からいただいた意見についてなんですが、プログラムの中で一応ツールとしては、糖尿病患者手帳を使うよう推奨はしています。具体的にどう個人をキーにして情報連絡して行くかということに付きましては、適宜状況を確認しながら、また、ツールみたいなものをしっかり打ち立てた方がいいということであれば、また今後検討して行きたいと思います。

現状としては、今、推奨という形で患者さん手帳を使ってというふうには考えています。

(大野委員)

じゃまだ具体的には決まっていないよ、ということよろしいわけですね。

(竹村専門監)

そうですね。ツールとしては確定しているものではありません。

(大野委員)

ありがとうございます。

(滝浪会長)

あの、今連携が大事なので、その連携の方法がフローチャートに分かりにくいということのご指摘かと思います。やはり受診勧奨していろいろな先生方に関与していただいて、その人の健康を増進して行くのだと思いますが、関与の仕方が分からないようではちょっとこれ推進できないので、ポスターがあるのだと思うのですけれども、このポスターですが、患者さんへの通知書の中にそういうところの部分をしっかり記入して、分かりやすい絵にした方がよろしいのではないのでしょうか。いかがでしょうか。

(竹村専門監)

ありがとうございます。あの、少し検討させていただきます。ありがとうございます。

(滝浪会長)

実際ですね、これ糖尿病とかですね、そのいわゆる重症化になっていない、いわゆる受診してない人なので関心が低いわけで、糖尿病手帳を持っているなんて多分無いのではないかと思うの

ですね。ですからそこで、勧奨して皆さんに診ていただくなんてことになると、やはり分かりやすい手続きを少し考えられた方がよろしいかと思えます。

何か他にございますか。

(荻野副会長)

1 ページに、浜松市の国民健康保険で DM 患者が年間約 2 万人と書いてありますね。このフロー図で見ますと、かかりつけ医から内科医ではなく腎臓専門医に全部紹介すると、浜松市のプログラムの特徴が内科医ではなく腎臓専門医にされていると仰っていたのですけれども、この腎臓専門医のところは何人おられるのか分かりませんし、対象患者が何人かちょっと私は把握していませんし、これを作った中には当然 DM の専門家がおられて決められているので問題は無いのでしょうか？

(滝浪会長)

ありがとうございます、先生。今の質問に対し大体の数字をご提示いただけないでしょうか。事務局からお願いします。

(竹村専門監)

腎臓専門医のところのキャパのこの問題ということでよろしいでしょうか。

(荻野副会長)

はい、そうです。

(竹村専門監)

その点に付きましては検討会でもかなり議論があったところです。今のところの想定としてはですね、およそ年間千人程、通知対象が千人、そのうち腎臓専門医に行くところがどのくらいいるかというところでいろいろ議論したところです。一応、腎臓専門医の先生方の説明会等も開きまして、今のところそのキャパだったら受け入れるということで、今この基準として考えているということです。

(荻野副会長)

すみません。専門医として浜松市に何人くらいおられるのですか？

(竹村専門監)

一応ですね、腎臓専門医の内科の専門医をしっかりとっておられるのは 30 人程いらっしゃると思います。ただ全ての方が市内で勤務している、居住地が市内という形になりますので、その辺のところでは先生たちとネットワークをお願いしまして、現状の専門医の先生方、キーになる病院の先生

方については必ず参加をしていただいて説明会を開催したところでは

(荻野副会長)

ありがとうございます。

(滝浪会長)

フローを皆様方よくご覧いただければと思うのですが、まず、かかりつけ医に行くのが千人ですね。その中で、もう一遍かかりつけ医で検査していただいて、アルブミンがどれくらいになっているかというのをチェックした後に、これは対象であるということになりますので、全部が全部でないということだと思いますし、かかりつけ医のところちょっとスタックする可能性もありますので、年間から言いますとそんなに沢山の量と数が、専門医のところに行くとはちょっと、まっ、専門医は殆ど病院です。病院の先生、病院の方に外来としてお願いするということになるかと思います。そういう理解でよろしいでしょうか。

(竹村専門監)

ありがとうございます。その通りです。

(滝浪会長)

他に何かございますか？ やはり歯周病との関わりはですね、糖尿病の専門医、それから腎臓の専門医も、非常に関与を心配しているところがございます。ですから、その関わり方の勧奨する方法をもう少し詰めていただいた方がよろしいかと思えます。あの、どのような人を、全員連れて行くなら全員行ってきなさいという、そういうシステムにするのかですね、あの、もう専門医に行くと同時に歯科医の方にも勧奨して行く、というような受診勧奨するというシステムにするのかということですね。で、ポスター分かり易くしていただいてですね、薬局に来た時に分かりやすい説明ができるように、ポスターを貼っただけののだらうと思えますので、薬局の方にもそういうお願いをしないといけなし、どういう人が来たらどういう説明をしたらよいか分からないし、やはりすべての先生が分かるようなフローチャートを少し考案していただければと思いますが、いかがでしょうか？

品川先生お願いします。

(品川委員)

薬剤師会の品川です。薬局につきましては、3月6日と10日の2回、事前ではありますけれども、このプログラムの薬局向けの説明会を開催したところでございます。

(滝浪会長)

はい、ありがとうございます。では薬剤師会の方は周知されているということでよろしいで

ようか。

(品川委員)

はい。

(滝浪会長)

でも相談する時に、歯科医師会の方にも行きなさい、ということ全員に言うのか、いやいや何処から繋がって行くのかっていうことがあると思うので、そこら辺を事務局の方で相談していただければと思います。よろしいでしょうか。

他に何かございますか。

私の方から一つ、前にちょっとご質問したのですが、国からの指令で厚生労働省からの連携協定ということですが、労働災害の二次審査、健康診査の二次審査の時に、尿タンパクは土で引っ掛けて、それでアルブミン尿をチェックしろというそういう項目がございます。それに関してコメントは何かございますか。

(竹村専門監)

その辺のところにつきましても検討するところではあったのですが、先ほど申し上げましたとおり、腎臓専門医の先生方の実施体制キャパのところを一番に考慮しまして、また、まず二期というところで確実に拾ってゆく人達というところで対象者基準を設定しています。ただ、先生のいただいたご意見のとおり、そこは検討しなくて行けないことだと思いますので、実施状況を見ましてもっと広げた方がよいのではないかという結論に達すれば、むろん見直して行くと考えております。とりあえず初年度は、確実に対象者の方が行った時に行くところが無いということが無いということを見たものですから、今の対象者基準でまずは始めて行きたいと思っています。

以上です。

(滝浪会長)

はい、ありがとうございました。

個々の加入者と、いわゆる労働者と齟齬があるというのは、ちょっと問題かと思しますので発言させていただきました。

他にございますか。

続きまして、報告事項(2)の新型コロナウイルスワクチン接種事業について、事務局から説明をお願いします。

(事務局 小山健康増進課長)

皆さんこんばんは。健康増進課の小山といいます。資料3の方ですけれども、こちら申し訳ございません。画面共有で説明させて頂きたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

まず今日の資料は、現時点の計画の内容になりまして、今後ワクチンの供給状況、国の方針等によりまして変更する場合がありますので御了承下さい。

こちらワクチンの接種スケジュールでございます。報道等されているところを少し分かる範囲で記載させていただいております。大まかなスケジュールとしてご確認をしていただきたいと思います。まず一番上の医療従事者向けですけれども、こちら先週から今週にかけて、市内 3 つの重点医療機関の方で接種が始まっております。ちなみに国は全国 480 万人の医療従事者用のワクチンを、5 月の前半には 2 回分を確保する、配分を完了すると最近公表しております。

真ん中あたり②の高齢者につきましては、4 月に一部接種が開始するだろうというところで、後ほどワクチンの配分のご説明の中で、少しずつ入って来るという動きがあります。こちら国は、高齢者全国で 3,600 万人の 2 回分を、6 月末までに供給を完了すると公表しております。あと③の一般の方になりますけれども、浜松市で 44 万人というところで、こちらの方につきましては、高齢者の接種時期など、ファイザー以外のワクチンも今後承認されるというところもありますので、開始時期については、現在、ちょっと未定と判断しております。また、接種開始の時期等が決まりましたら、ホームページ等で公表して参りたいと思っております。

こちらのワクチンの供給スケジュールということで、上が医療従事者、下が高齢者ということで記載をしてあります。国の欄の箱数ですが、こちらは厚労省のホームページに既に公開されている数量になります。1 箱は 195 バイアルで、現在 5 人換算で計算しております。

上段の医療従事者等の欄をご覧ください。こちらは、先ほどちょっとお話させて頂きましたけれども、市内の重点医療機関に 3 月 1 日と 3 月 8 日の週に配分され実施されております。その後、3 月 22 日、29 日の週に全国で 200 箱ずつ供給されると、その後 4 月 12 日、19 日の週に 1200 箱以上ということで、国は公表しております。その下の段で静岡県の配分ですが、3 月 22 日以降の医療従事者向けについては、まだ明確にされておられませんので、そこから浜松市にどのくらい入ってくるのか、今後、県が調整をして各医師会、医療機関等に連絡が入るところになっていきます。下の高齢者向けのワクチンでございます。こちらは、3 月は有りませんで、4 月 5 日の週に全国で 100 箱、4 月 12 日、19 日の週に各 500 箱ということで予定をしていることと、4 月 26 日には全国 1741 の自治体に 1 箱ずつというところで公表されています。4 月 5 日と 4 月 12 日、4 月 19 日の週の県の配分も、全国大都市以外は同じ数が県に配分されます。その中で、静岡県は 22 箱有りますけれども、浜松市に何時のタイミングで何箱入るかというのは、まだ正式には県の方から来ておりませんので、今後、そういった数量が示されましたら、速やかに接種体制の準備を検討して行きたいと思っております。

こちらワクチンの接種体制でございます。すでにこちらにつきましては公表しているものになりますけれども、浜松市は個別集団巡回ということで 3 方式の接種体制の準備をしているところでございます。個別については 300 か所程度でご協力いただけるというところと、集団接種に付きましては、公共施設 6 か所、商業施設 2 か所を予定しております。計 8 か所です。あと、巡回施設に付きましては、高齢者施設の方に調査をしておりまして、施設医や接種される先生がいないというところに付きましては、現在 46 施設ほどあります。そういったところには先生のご協力

をいただきながら巡回訪問接種をして、接種を進めて参りたいと思っております。

集団接種につきましては、まとまったワクチンの量が必要になりますので、ワクチンの供給量によって柔軟に対応して行きたいと考えております。

で、こちらがワクチンの配分接種体制でございます。先程、個別の接種医療機関が約 300 いうところもございましたので、ファイザーのワクチンは冷凍保管というところもございますので、冷凍から冷蔵にして各医療機関に配分するという計画を、今、準備しております。冷蔵で 5 日間使えるということになりますので、安全に速やかに配送できるように、今、調整しているところでございます。

こちらは、接種の対象者、市民の方に送る接種券等の送付のイメージでございます。現時点では、こちらに記載があるように左側の接種券、手前の右側です。ワクチンの接種お知らせ案内、その次にワクチンの説明書、こちらはファイザーが作成した説明書で、その中には副反応と接種上の注意が記載されています。右側の一番奥の予診票、こちら全国共通になりますので、こちらを事前に送ることなるべく自宅で記載していただいて、医療機関等に持って来ていただくというところをご案内したいと思っております。左手前の封筒ですが、こちらもある程度表示の仕方も決まっておりますけれども、裏面がなくて申し訳ないですけれども、裏面に接種した時の予約日と、接種を予約した医療機関名を書く欄を設けまして、高齢者の方が忘れないようにそういった記載の欄も設ける予定です。

あと、こちら最後になりましたけれども、市民からの問い合わせ等で対応するため、2月27日土曜日からコールセンターを開設しております。受付内容としましては、接種に関するお問い合わせということで、現在多いのが、「いつ接種券が送られてきますか」、やはり、予定より大分ずれ込んでおりますので、そういったことでしたり、また、「基礎疾患があるけれども打てますか」、というお問い合わせ、そういった場合は、かかりつけの先生に相談していただくというところをご案内しているところでございます。

浜松市のコールセンター以外にも、厚生労働省、ファイザーのコールセンターもすでに開設済みでございます。副反応に対する相談窓口につきましては、県が専用のコールセンターを立ち上げるところになっておりまして、来週ぐらいには開設の予定と聞いております。そういったそれぞれのコールセンターにつきましては、浜松市のホームページで、同じ場所、同じページで紹介するようなことで、市民の方には周知して行きたいと思っております。以上ですけど、ワクチン接種について現時点の概要になります。今後、供給状況等で変わって行く場合がございますのでご承知おき下さい。今後、医師会の皆様はじめ関係団体と調整をしながら進めて参りたいと思しますので、今後ともよろしく願いいたします。説明は以上です。

(滝浪会長)

はい、ありがとうございます。それでは、ただ今の説明が有った点に関しまして、委員の皆様からご意見、ご質問いかがでしょうか。荻野副会長お願いします。

(荻野副会長)

はい。医療従事者への配布は、市の管轄ではなく県の管轄だそうですので、市の方は把握されていないのかもしれませんが、今日実は、聖隷福祉事業団の経営会議があつて午後からですけど、そこで今入った情報ですと言つて、聖隷浜松病院ですね、あそこは協力医療機関の方ですけど、3月22日の週にワクチンが入ると言っていました。重点医療機関は、1の週と8の週だったと思いますが、その次のステップとして22日に新たに入つて来るという情報を私の方は聞きました。一応ご報告までです。

(滝浪会長)

ありがとうございます。他に何かございますか。

なかなかワクチンがどれくらい来るかということで、混乱している状況かと思つます。

鈴木委員、よろしくお願ひします。

(磐周医師会 鈴木委員)

高齢者の各医療機関での個別接種の件ですけども、5日以内に使わなければいけないとなりますが、例えば週の初めに、今週はうちの医療機関は50人打ちますよと言つて、50人分くらいを届けて頂くわけですよ。高齢者が多いので、例えば体調が悪くなつてその週には打てなくなつてしまつたと、そうすると予定していた人数より少ない人数で、結局残つた分は破棄してしまうことになるのですが、また体調が戻つたらその人は打つことになるのですが、そういう場合に、また余分には送ってくれることは別に問題ないということによろしいですよ？

(滝浪会長)

事務局何か答えられますか。

(事務局 小山健康増進課長)

破棄をしてもよいかと言われると難しい話しですが、キャンセル等体調不良等で打てなかつた場合、可能ならば別の日に予約している方に来ていただいて、ちょっと一人二人打つていただく。そういったところもご配慮いただければ本当に助かるのですけれども、必要なワクチンとご報告いただいた分は、基本的に余裕があれば配送するようなことを考えています。

(磐周医師会 鈴木委員)

むろん出来るだけ無理の無いように、いろいろな人に予約を入れて打つようにしますが、どうしてもやっぱり完璧には出来ないと思うので、その辺は臨機応変に供給の方お願ひしたいと思つます。よろしくお願ひします。

(滝浪会長)

よろしいでしょうか。

あの確認ですけれども、これマイナス 20 度の普通の冷凍庫だったら 2 週間というのは違っていましたか。

(事務局 小山健康増進課長)

そうですね。少し前になって、マイナス 20 度で 2 週間持つという管理ができるというところがございますので、マイナス 20 度で配送出来れば良いのですが、現時点ではちょっとまだその準備は難しいと考えていますけれども、管理上は大丈夫だということになっています。

(滝浪会長)

マイナス 20 度の配送は出来ないということですか。ドライアイスだとダメなのですか。

(事務局 小山健康増進課長)

ドライアイスで詰めてやれば、ということもあるのですけれども、そのやり方をちょっと今後も必要に応じて考えて行かないといけないと思っていますけれども。

(滝浪会長)

2 週間保管できるとなると 5 人分ずつばらして打てばいい話しになるので、少し楽になるかなと思います。これは意見です。

(事務局 小山健康増進課長)

ありがとうございます。

(滝浪会長)

何かございますか。

それでは正田委員お願いします。

(正田委員)

今後、順次詳しいことが決まったら、それぞれ各医師会だけではなく診療所にも連絡いただけるのでしょうか。例えば、冷蔵で 5 日間ぐらいですか。だけど希釈してしまうと 6 時間ぐらいで使い切ってしまうなければならないでしょ。そのような情報も詳しく教えて頂きたいので。いかがでしょう。地域のよって大分配送のやり方も違うと思うので、そういうことも今後細かく教えていただければありがたいと思います。

(事務局 小山健康増進課長)

はい、医師会さんを通してお知らせしていることでしたり、直接医療機関さんへお伝えしない

といけないことが有りますので、そちらの方は内容によって詳細の方を伝えられるようにして行きたいと思えます。浜松市のホームページの予防接種のところ、医療機関の皆様へというホームページを作っておりまして、そこに随時なるべく新しい情報載せるようにしております。それ以外に、また医師会さんを通して情報提供していきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

(正田委員)

あと一つ、個人的な興味ですけども、医療従事者は浜松市内で、全体で何人くらいいると想定しているのですか。医師会だけでなく、歯科医師会、薬剤師会、その他看護師さんとかいろいろあると思うのですけれど。

(事務局 小山健康増進課長)

県が全てのリストをまとめていて、先日確認しましたら3万人強くらい、リストの対象者がいるということで、ちょっと当初想定より多かったのではないかなと思っております。

(滝浪会長)

よろしいですか。病院も含めてという数ですね。

(事務局 小山健康増進課長)

はい、そうですね。

(滝浪会長)

もう既に打っていらっしゃる医療センター、聖隷三方原病院含めてということだと思います。あの、歯科医師会は1,700人ですね。一般開業医で8,000人くらいだったでしょうか。

他に何かございますか。

私の方からお願いはですね、やはり受診券が回ると予約をとということで、お年寄りの患者さんは、個別接種を願う人が結構いらっしゃるのが現状だと思いますので、予約が殺到する可能性があつて、それが何時ですよというお話がなかなかし難いということになっては困るので、ある程度の本数が確保された時点での発送をお願いしたいと思うのですが、現状として薬効の期限がファイザーは6か月ということですが、実際今お聞きしますと、薬が入って来るのに大体2か月くらい経過した状態、2か月半でしょうか、ですから後2か月くらいの状況で接種を敢行しなければいけない、3か月ですかね、ということかと思えますが、そこら辺を混乱しないように是非クーポン券の配布等々をお考えいただければと思います。よろしいですか。

(事務局 小山健康増進課長)

ワクチンの供給量によっては、年齢で区切って送るとか、そういったところも必要かと思つて

います。65歳以上は22万人居ますので、一度に送る量が一度に入ってくるとは思いませんので、そこは混乱を招かないように対応して参りたいと思います。

(滝浪会長)

よろしいでしょうか。逐次、分ったことがあったらたら委員の皆様にご案内していただきたいし、接種の希望者にもご案内させていただきたいと思います。よろしくお願ひいたします。

よろしいでしょうか。

(事務局 小山健康増進課長)

お願ひします。

(滝浪会長)

はい、それでは大変とは思いますが、先生方、ご協力のほどよろしくお願ひいたします。

それでは、その他、事務局の方から報告事項がありましたらお願ひします。

(事務局 中村生活衛生課感染症対策担当課長)

保健所生活衛生課の中村と申します。私の方からは、新型コロナウイルスの感染症の対応状況についてご報告の方をさせていただきたいと思ひます。資料の4の方をご覧ください。

まず一番初めに相談件数です。こちらは、昨年のちょうど3月28日に浜松市内で一人目の陽性者が確認されて、その時には相談件数が1日300件から400件ございました。その後7月下旬の夜の街のクラスターの際には、相談件数が多く1日600件、700件を超える日がございました。その後、秋には高齢者のクラスターが発生しまして、その際にも相談件数が上がりました。現在は、大体1日100件から120件の相談件数となっております。

続きまして2番目の行政検査PCR検査の御報告でございます。クラスターが発生しますと、患者さんが多くなるために、どうしても聞き取り調査から濃厚接触者を特定して検査を行いますので、夜の街のクラスターの時と、高齢者施設でのクラスター、そして2月中旬以降の病院でのクラスター等で、どうしても検査件数が多くなりました。現在までに約12,000件の検査を行っています。

続きまして裏面をご覧ください。3番目、陽性患者の推移でございます。これもクラスターに伴いまして、7月下旬の夜の街のクラスター、11月の高齢者のクラスター、そして2月下旬の病院クラスターという風に難しさに準じて発生が多くなっています。昨年の1例目から本日までに1,106名ほど、現在3月に入りまして1日10件前後の発生届の方がある状況でございます。

最後になりますが、4番目、入院患者の重症度の推移でございます。入院なさっている患者様は、ご覧のように、緑の軽症の方が多くなっているということになります。

以上簡単ではございますが、新型コロナウイルス感染症対応状況について、ご報告させていただきます。

できました。以上でございます。

(滝浪会長)

はい、ありがとうございました。皆様方から何かご意見ご質問がありましたらお願いいたします。よろしいでしょうか。

それでは、本日の議事は以上ですけれども、その他、何か皆様からご意見等ございましたらお願いしたいと思います。

はい、正田委員お願いします。

(正田委員)

すみません。話は戻しますけれども、新型コロナウイルスワクチンの接種で、かかりつけ医療機関での個別接種を、国も行政の方々も推奨していますけれども、全てのご高齢者にかかりつけ医がいるとは限らないし、風邪で年に一度だけ罹るか罹らない人でもかかりつけ医と言われてしまうし、しかもかかりつけ医が必ず近所とは限らないので、そのところを考慮して、ワクチンの接種体制をもう一度考えていただきたいと思います。

多分高齢者の場合は、一人で来られない方がいるので、ご家族が付いて来ることが多いものですから、そのことに対する負担も考えていただきたいと思います。個別でやるとどうしても、やはり先ほど鈴木先生がおっしゃっていたようにロスが出るので、そういうところも考えていただきたいと思います。一言、以上でございます。

(滝浪会長)

ありがとうございます。個別接種と集団と在宅を対象にするような形の3つを採ろうとしていることだと思いますが、事務局の方から何かありますでしょうか。

(事務局 小山健康増進課長)

そうですね。個別ばかりでなく集団ということで、現在では8か所確保しています。商業施設等もありますので、家族の方と一緒に来ていただけるようなことも想定して、滝浪会長もおっしゃったように在宅の訪問巡回も準備をしていますので、そういったところでご案内をして行きたいと思います。

(滝浪会長)

よろしいですか。

(正田委員)

くれぐれも臨機応変に、フレキシブルにお願いしたいと思います。今言ったように、必ずかかりつけ医がいるとは限らない、元気な高齢者もいっぱいいらっしゃるの、特に、地方に行き

ますと、そのところ考慮してお願いしたいと思います。

(滝浪会長)

よろしいですかね。とは言うものの、人手が無いと出来ないことですので、たくさんの協力体制をもらってですね、多様性にしていだければ良いと思います。

他によろしいでしょうか。

ワクチンの本数によっても、どのような体制を採れるかということもあろうかと思imasuので、また、ご意見がありましたらよろしくお願いいたします。

それでは、これで議事が終了しましたので、事務局に司会をお渡しします。よろしくお願います。ありがとうございました。

(事務局 島健康医療課長)

ありがとうございました。それでは、これで審議会を終了させていただきます。

本日は、ありがとうございました。